

# サービスお申込・ご利用について

お客様(以下「甲」という。)&株式会社Voice(以下「乙」という)が行うプロバイダー・レンタル・保守(以下「サービス」という)及び使用に関し以下の通りを行う。

## 第1条 (サービス内容及び対象範囲等)

- 乙が甲に提供するサービスはインターネット接続のために使用するプロバイダー及び通信に関わる機器のレンタルとする。
- 甲は乙が行うサービス約款を十分に理解したうえでサービス利用する。
- 以下の各号に該当する場合は乙はサービスの提供を停止することができる。
  - ①甲が国内外における法律違法行為を行っているとは判断した場合
  - ②天変地異その他不可抗力による災害による障害
  - ③乙または乙販売店に対し料金の未払いや約款違反などがあった場合
- 以下の各号に該当する場合は乙はサービスの提供を停止することができる。有償対応となる。
  - ①甲の不注意及び誤用による障害
  - ②天変地異その他不可抗力による災害による障害
  - ③乙以外の者による改造、修理、分解、加工、設定変更等
  - ④乙がリモートによる設定が不可能と判断した場合
- 乙は甲の承諾なく約款内容の変更を予告なく無条件にて変更することができる。但し、乙は変更後、速やかに乙のホームページ又は電子メールにて甲が確認できる状態とする。
- 全各項以外の保守サービス内容及び対象範囲、料金等は、約款別紙1に定めることができる。

## 第2条 (サポート対応)

- 乙はサービスのご案内など非技術的サポート下記メールアドレスにて受付、対応する  
メールアドレス help@voiceinc.co.jp
- 技術が必要となるサポートは販売店が行うものとするが、甲は乙へ有償にて対応を依頼することができる。

## 第3条 (料金及び支払方法)

- 甲は乙に対して、サービス提供金額を支払う。料金は別紙(各書面)にて決定する。
- 前項の支払方法は、乙の指定する第三者が乙に代わってサービス金額を回収(口座引き落とし)する。
- 甲が何らかの理由で第2項の支払い方法が不可能な場合は振込又はコンビニエンスストア用紙にて支払う。但し手数料300円(税別)を負担する。
- 料金の支払いは、翌月分を前月27日までに支払うものとします。
- 乙は甲の承諾なく料金の変更を予告なく無条件にて変更することができる。但し、乙は、変更後速やかに乙のホームページ又は電子メールにて甲が確認できる状態とする。

## 第4条 (サービス期間)

- 最低利用期間は3ヶ月とし、最低利用期間経過後は1ヶ月前までに甲より書面による解約の申し出がないときは、サービス期間を更に1ヶ月自動的に継続するものとし、その後も同様とする。

## 第5条 (免責事項)

サービス業務に瑕疵があった場合は、乙は必要なサービス業務を合理的な範囲で実施することとし、甲の損害及び間接的障害に対して責任を負わない。

## 第6条 (解除)

- 甲が次の各号のひとつにでも該当したときは、乙は通知催告なしに本契約の全部または一部を解除できる。
  - ①差押、仮差押、仮処分、公売処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、または整理、会社更生手続きの開始、破産もしくは競売を申し立てられ、または自ら整理、民事再生、会社更生手続きの開始もしくは破産も申立てをしたとき。
- 自ら振出もしくは引受けた手形または小切手につき不渡処分を受ける等支払停止状態に至ったとき。
- 甲に対するサービス料金を1ヶ月以上滞納したとき。

## 第7条 (合意管轄)

- 本サービスに関して発生する全ての紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに甲および乙は合意するものとする。

## 第8条 (個人情報の取り扱い)

- 乙は甲から頂いた個人情報を厳重に管理することとする。
- 乙は甲から頂いた個人情報を乙グループ企業以外に提供してはならない。
- 乙は乙グループ企業が提供するサービス及び製品の確認及び案内、お知らせ以外には使用しない。
- 業務の改善及び効率を目的とし全部または一部を外部に委託することがあります。

## 第9条 (個人情報の開示、訂正など)

- 乙が保有する個人情報について法令に基づく場合、人の生命、身体又は財産の保護も必要がある警察、裁判所など公的機関への協力が必要と判断した場合この限りではない。

## 第10条 (その他の注意点及び約款)

- サービスについてのその他の注意点及び約款については乙のホームページを参照する。